

令和８年度 第１回 ツキノワグマ出没対策連絡会次第

日時：令和８年７月６日（月）

午前１０時００分から

場所：結とぴあ ３０２号室

１ 開会

２ 議題

- (１) 福井県のクマの出没状況と対策について・・・・・・・・・・資料１
福井県エネルギー環境部自然環境課 主任 大宮 正太郎 氏

- (２) 市の出没状況・人身被害防止のための対策について・・・・・・・・資料２

３ その他

４ 閉会

令和8年度第1回ツキノワグマ出没対策連絡会出席者名簿

	所属名	職 名	氏 名	備 考
1	福井県猟友会大野支部	支部長	豊谷 昭二	大野市クマ出没対策本部 関係機関
2	福井県猟友会和泉支部	支部長	田中 利明	大野市クマ出没対策本部 関係機関
3	大野市区長連合会	副会長	齋藤 雅彦	大野市クマ出没対策本部 関係機関
4	大野警察署刑事生活安全課 生活安全係	係長	川崎 朗	大野市クマ出没対策本部 関係機関
5	福井県奥越農林総合事務所 林業・木材活用課	主任	小藤 隆一	大野市クマ出没対策本部 関係機関
6	福井県自然保護センター	主任	國永 知裕	大野市クマ出没対策本部 関係機関
7	福井県エネルギー環境部自然 環境課	主任	大宮 正太郎	大野市クマ出没対策本部 関係機関
8	大野市	副市長	嶋田 敏文	大野市クマ出没対策本部 本部長
9		地域経済部長	吉田 克弥	大野市クマ出没対策本部 副本部長
10		行政経営部長	加藤 嘉一	大野市クマ出没対策本部 本部員
11		健幸福祉部長	清水 幸恵	大野市クマ出没対策本部 本部員
12		くらし環境部長 (代理:建設整備課課長補佐)	常見 和正 (石本 浩二)	大野市クマ出没対策本部 本部員
13		地域づくり部長	澤田 誠司	大野市クマ出没対策本部 本部員
14		教育委員会事務局長	山崎 勝彦	大野市クマ出没対策本部 本部員
15		消防本部消防長	末永 公秀	大野市クマ出没対策本部 本部員
16		地域づくり部防災防犯課長	中山 裕子	大野市クマ出没対策本部 本部員
17		教育委員会教育総務課長	大久保 克紀	大野市クマ出没対策本部 本部員
18	事務局	農業林業振興課長	埴山 康一朗	大野市クマ出没対策本部 事務局
19		農業林業振興課企画主査	谷口 英幸	大野市クマ出没対策本部 事務局
20		農業林業振興課主事	石川 達哉	大野市クマ出没対策本部 事務局

福井県のツキノワグマの 出没状況について

福井県エネルギー環境部自然環境課

令和8年度のクマ出没状況(県全域および奥越)

クマの出没（目撃・痕跡・捕獲）件数・捕獲頭数（令和8年6月30日まで）

（上段：出没件数 下段カッコ内：捕獲頭数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4～8月 累計	9～3月 累計
県 全 域	R4年度	11 (0)	61 (21)	95 (17)	33 (6)	20 (6)	25 (9)	39 (11)	21 (10)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)	314 (80)	220 (50)	94 (30)
	R5年度	11 (3)	50 (11)	85 (25)	56 (11)	30 (8)	62 (19)	197 (22)	211 (34)	51 (6)	8 (1)	3 (0)	2 (0)	766 (140)	232 (58)	534 (82)
	R6年度	27 (2)	116 (21)	267 (56)	93 (19)	51 (11)	84 (21)	157 (24)	61 (9)	32 (6)	3 (0)	4 (0)	2 (0)	897 (169)	554 (109)	343 (60)
	R7年度	35 (9)	90 (13)	115 (23)	102 (25)	40 (7)	62 (11)	204 (35)	216 (36)	53 (7)	19 (0)	10 (0)	4 (0)	950 (166)	382 (77)	568 (89)
	R8年度	27 (4)	125 (19)	172 (38)										324 (61)	324 (61)	
奥 越	R4年度	2 (0)	11 (2)	16 (9)	10 (3)	5 (1)	8 (4)	7 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	63 (26)	44 (15)	19 (11)
	R5年度	2 (0)	10 (4)	26 (14)	15 (7)	6 (4)	28 (8)	84 (12)	74 (17)	10 (2)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	260 (68)	59 (29)	201 (39)
	R6年度	5 (1)	16 (6)	41 (23)	15 (7)	8 (4)	28 (9)	38 (6)	10 (1)	11 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	172 (60)	85 (41)	87 (19)
	R7年度	8 (7)	6 (2)	24 (8)	33 (16)	10 (3)	16 (4)	127 (24)	101 (19)	23 (5)	2 (0)	5 (0)	2 (0)	357 (88)	81 (36)	276 (52)
	R8年度	2 (2)	7 (3)	19 (8)										28 (13)	28 (13)	

福井県内のツキノワグマの出没状況(令和4年度～令和8年度)

1 クマの出没(目撃・痕跡・捕獲・人身被害)件数・捕獲頭数※ (令和8年6月30日)

※捕獲頭数は許可捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業、緊急銃猟の合計(放獣含む)

(上段:出没件数 下段カッコ内:捕獲頭数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4～8月 累計	9～3月 累計
県 全 域	R4年度	11 (0)	61 (21)	95 (17)	33 (6)	20 (6)	25 (9)	39 (11)	21 (10)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)	314 (80)	220 (50)	94 (30)
	R5年度	11 (3)	50 (11)	85 (25)	56 (11)	30 (8)	62 (19)	197 (22)	211 (34)	51 (6)	8 (1)	3 (0)	2 (0)	766 (140)	232 (58)	534 (82)
	R6年度	27 (2)	116 (21)	267 (56)	93 (19)	51 (11)	84 (21)	157 (24)	61 (9)	32 (6)	3 (0)	4 (0)	2 (0)	897 (169)	554 (109)	343 (60)
	R7年度	35 (9)	90 (13)	115 (23)	102 (25)	40 (7)	62 (11)	204 (35)	216 (36)	53 (7)	19 (0)	10 (0)	4 (0)	950 (166)	382 (77)	568 (89)
	R8年度	27 (4)	125 (19)	172 (38)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	324 (61)	324 (61)	0 (0)
奥 越	R4年度	2 (0)	11 (2)	16 (9)	10 (3)	5 (1)	8 (4)	7 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	63 (26)	44 (15)	19 (11)
	R5年度	2 (0)	10 (4)	26 (14)	15 (7)	6 (4)	28 (8)	84 (12)	74 (17)	10 (2)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	260 (68)	59 (29)	201 (39)
	R6年度	5 (1)	16 (6)	41 (23)	15 (7)	8 (4)	28 (9)	38 (6)	10 (1)	11 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	172 (60)	85 (41)	87 (19)
	R7年度	8 (7)	6 (2)	24 (8)	33 (16)	10 (3)	16 (4)	127 (24)	101 (19)	23 (5)	2 (0)	5 (0)	2 (0)	357 (88)	81 (36)	276 (52)
	R8年度	2 (2)	7 (3)	19 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	28 (13)	28 (13)	0 (0)
福 井 ・ 坂 井	R4年度	1 (0)	14 (4)	25 (0)	6 (0)	6 (2)	4 (1)	11 (3)	3 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	76 (11)	52 (6)	24 (5)
	R5年度	4 (0)	18 (2)	29 (3)	21 (3)	13 (0)	15 (3)	39 (1)	41 (7)	8 (3)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	190 (22)	85 (8)	105 (14)
	R6年度	7 (0)	35 (6)	88 (8)	18 (2)	11 (0)	17 (4)	31 (1)	17 (3)	4 (1)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	233 (25)	159 (16)	74 (9)
	R7年度	4 (0)	11 (3)	26 (4)	21 (3)	8 (1)	19 (1)	36 (1)	46 (4)	16 (1)	14 (0)	4 (0)	1 (0)	206 (18)	70 (11)	136 (7)
	R8年度	13 (1)	29 (6)	33 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	75 (13)	75 (13)	0 (0)
丹 南	R4年度	3 (0)	11 (9)	10 (3)	9 (2)	3 (1)	3 (3)	4 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	47 (21)	36 (15)	11 (6)
	R5年度	2 (1)	6 (1)	9 (1)	9 (1)	5 (2)	12 (7)	47 (6)	78 (8)	27 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	199 (27)	31 (6)	168 (21)
	R6年度	7 (0)	38 (5)	71 (11)	35 (5)	15 (4)	18 (6)	51 (10)	11 (3)	7 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	256 (45)	166 (25)	90 (20)
	R7年度	7 (0)	24 (2)	37 (6)	26 (4)	10 (3)	9 (1)	25 (8)	43 (7)	8 (1)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	192 (32)	104 (15)	88 (17)
	R8年度	5 (1)	35 (5)	51 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	91 (19)	91 (19)	0 (0)
嶺 南	R4年度	5 (0)	25 (6)	44 (5)	8 (1)	6 (2)	10 (1)	17 (3)	13 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	128 (22)	88 (14)	40 (8)
	R5年度	3 (2)	16 (4)	21 (7)	11 (0)	6 (2)	7 (1)	27 (3)	18 (2)	6 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	117 (23)	57 (15)	60 (8)
	R6年度	8 (1)	27 (4)	67 (14)	25 (5)	17 (3)	21 (2)	37 (7)	23 (2)	10 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	236 (39)	144 (27)	92 (12)
	R7年度	16 (2)	49 (6)	28 (5)	22 (2)	12 (0)	18 (5)	16 (2)	26 (6)	6 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	195 (28)	127 (15)	68 (13)
	R8年度	7 (0)	54 (5)	69 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	130 (16)	130 (16)	0 (0)

2 捕獲頭数の放獣・捕殺の内訳

3 人身被害発生数

4 緊急銃猟実施件数

	放獣頭数			捕殺頭数			合計	4月～8月	9月～3月	合計	嶺北	嶺南	合計
	嶺北	嶺南	合計	嶺北	嶺南	合計							
R1年度	57	0	57	146	47	193	250	0件 (0人)	9件 (9人)	9件 (9人)	—	—	—
R2年度	42	4	46	170	31	201	247	2件 (2人)	10件 (10人)	12件 (12人)	—	—	—
R3年度	0	1	1	91	17	108	109	1件 (1人)	1件 (1人)	2件 (2人)	—	—	—
R4年度	1	2	3	57	20	77	80	0件 (0人)	0件 (0人)	0件 (0人)	—	—	—
R5年度	14	2	16	103	21	124	140	0件 (0人)	2件 (2人)	2件 (2人)	—	—	—
R6年度	7	0	7	123	39	162	169	0件 (0人)	0件 (0人)	0件 (0人)	—	—	—
R7年度	3	0	3	135	28	163	166	1件 (1人)	2件 (2人)	3件 (3人)	3	0	3
R8年度	0	0	0	45	16	61	61	0件 (0人)	0件 (0人)	0件 (0人)	0	0	0

福井県内のツキノワグマの出没状況(令和8年度)

資料1-3

○クマの出没(目撃・痕跡・捕獲・人身被害)件数・許可捕獲頭数※

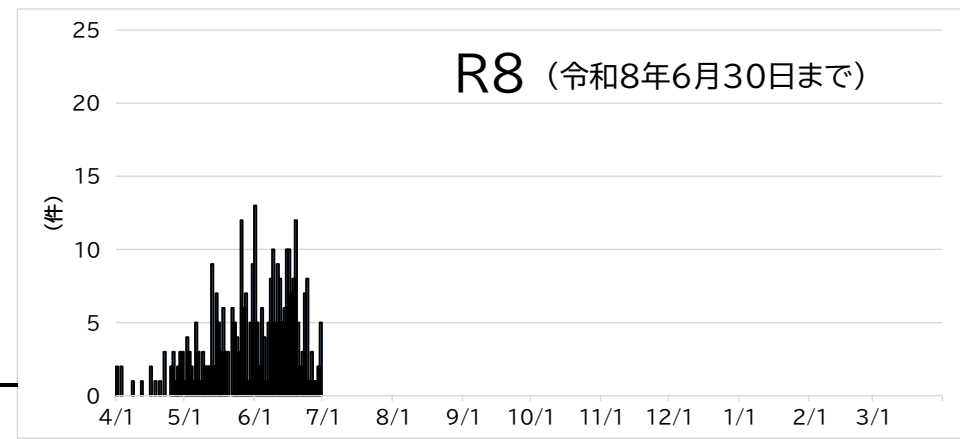
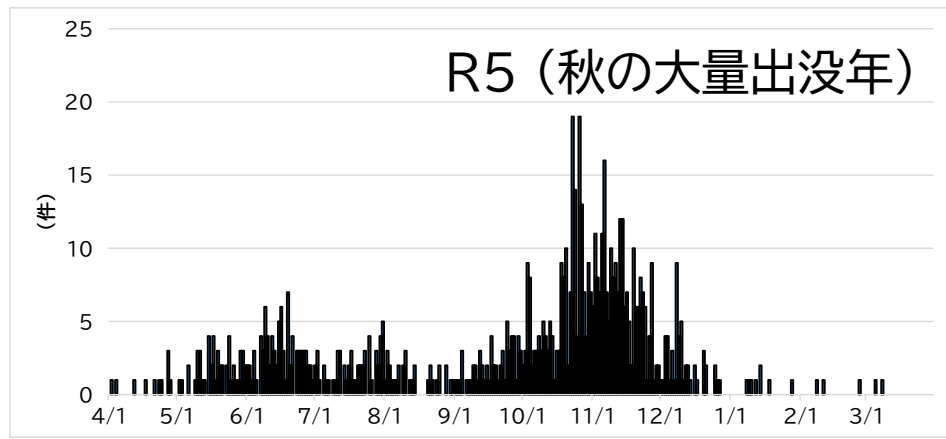
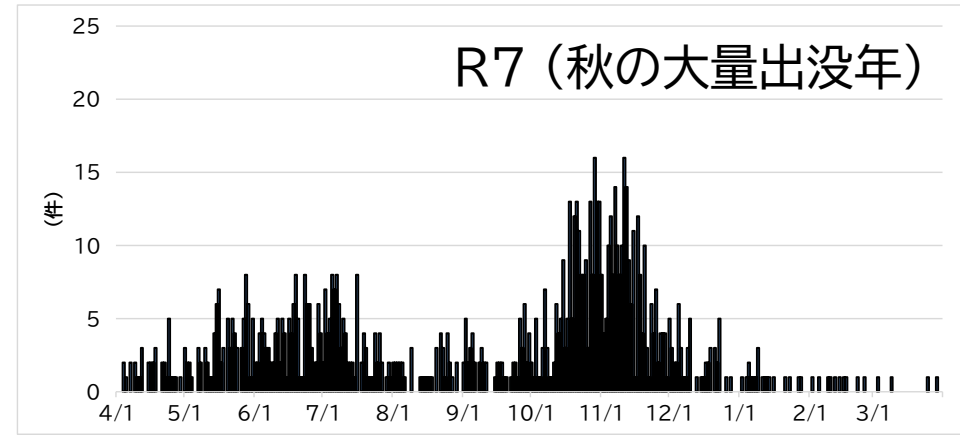
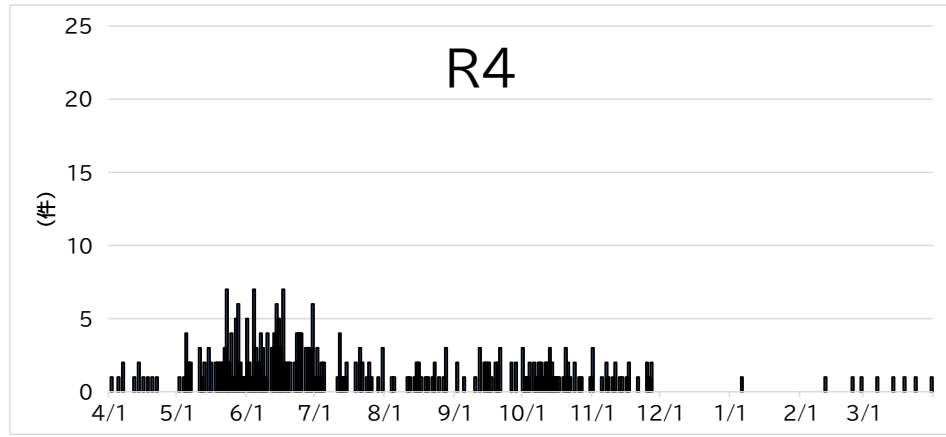
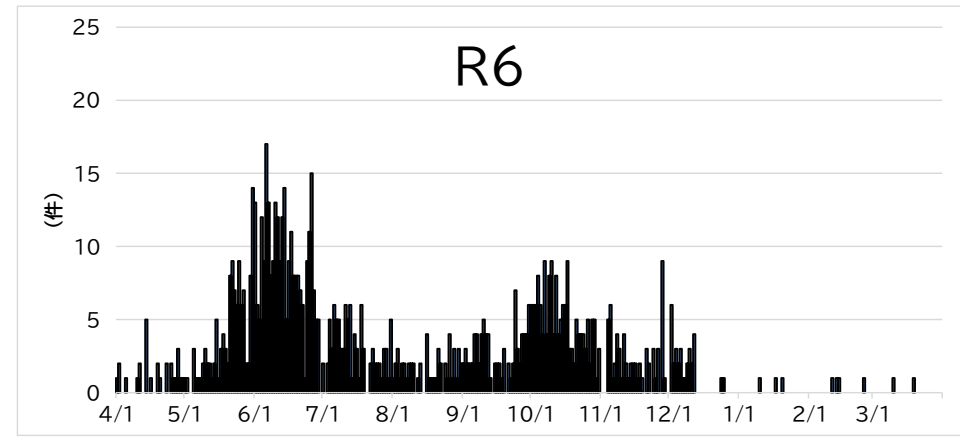
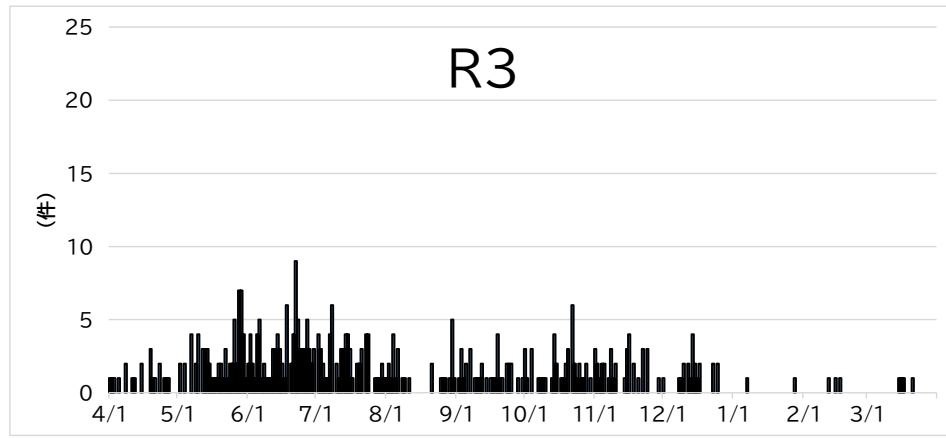
令和8年6月30日

※捕獲頭数は許可捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業、緊急鉤※錯誤捕獲され、放獣したものを含む

()内は捕獲頭数 (件)

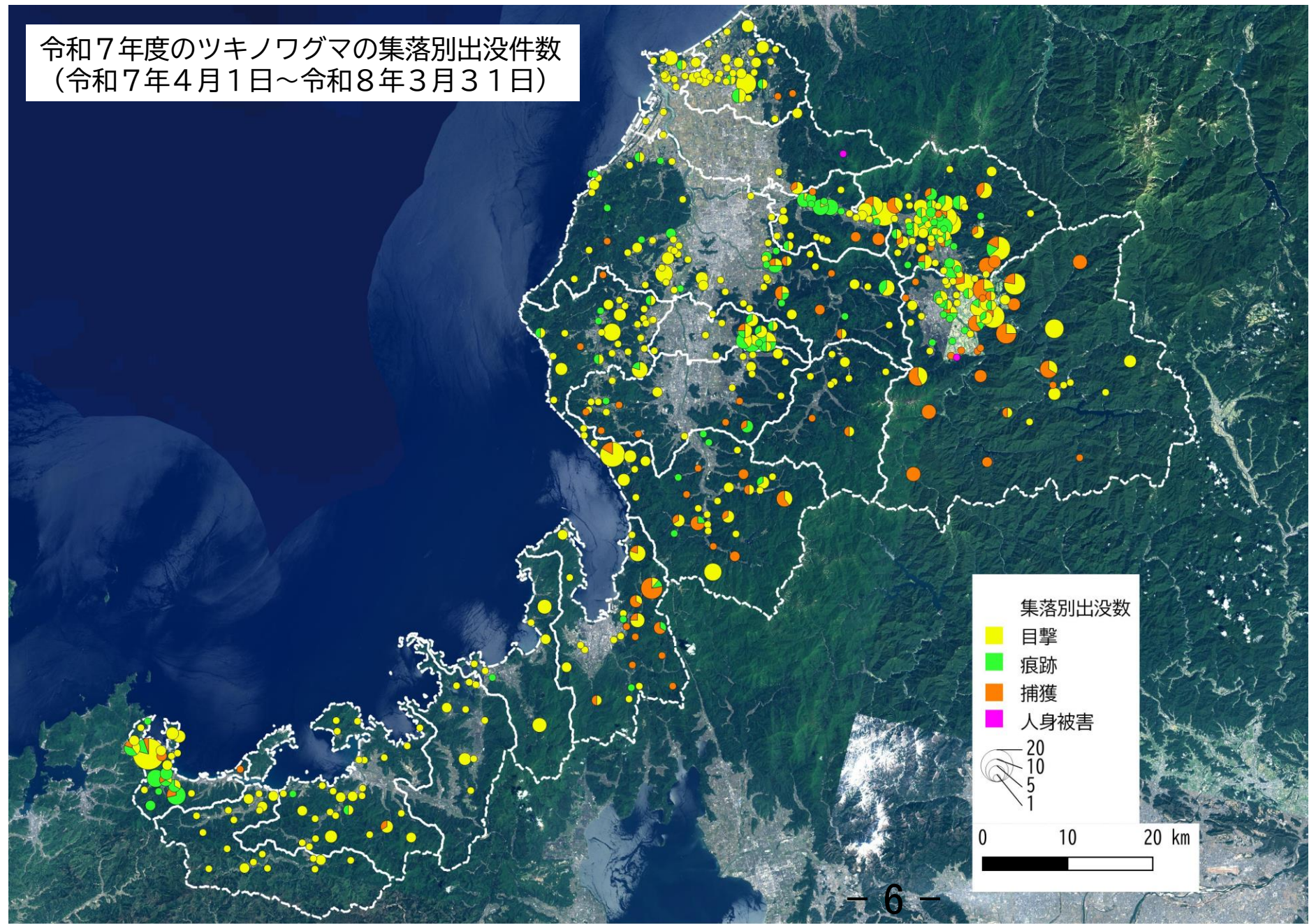
市町	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計	4-8月累計	9-3月累計
福井市	5 (0)	13 (3)	13 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	31 (6)	31 (6)	0 (0)
永平寺町	4 (0)	3 (2)	9 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (5)	16 (5)	0 (0)
あわら市	4 (1)	12 (1)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	25 (2)	25 (2)	0 (0)
坂井市	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)
大野市	2 (2)	4 (3)	10 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (12)	16 (12)	0 (0)
勝山市	0 (0)	3 (0)	9 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (1)	12 (1)	0 (0)
越前市	1 (0)	4 (2)	6 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (6)	11 (6)	0 (0)
鯖江市	1 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	6 (0)	0 (0)
池田町	1 (0)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	5 (3)	0 (0)
南越前町	1 (1)	11 (3)	20 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	32 (10)	32 (10)	0 (0)
越前町	1 (0)	17 (0)	19 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	37 (0)	37 (0)	0 (0)
敦賀市	0 (0)	11 (3)	30 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	41 (11)	41 (11)	0 (0)
美浜町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
若狭町	0 (0)	3 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	0 (0)
小浜市	1 (0)	12 (0)	18 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	31 (0)	31 (0)	0 (0)
高浜町	2 (0)	20 (1)	12 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	34 (4)	34 (4)	0 (0)
おおい町	4 (0)	8 (1)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (1)	17 (1)	0 (0)
合計	27 (4)	125 (19)	172 (38)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	324 (61)	324 (61)	0 (0)

福井県内の日別ツキノワグマ出没状況



市町別の出没状況(令和7年度)

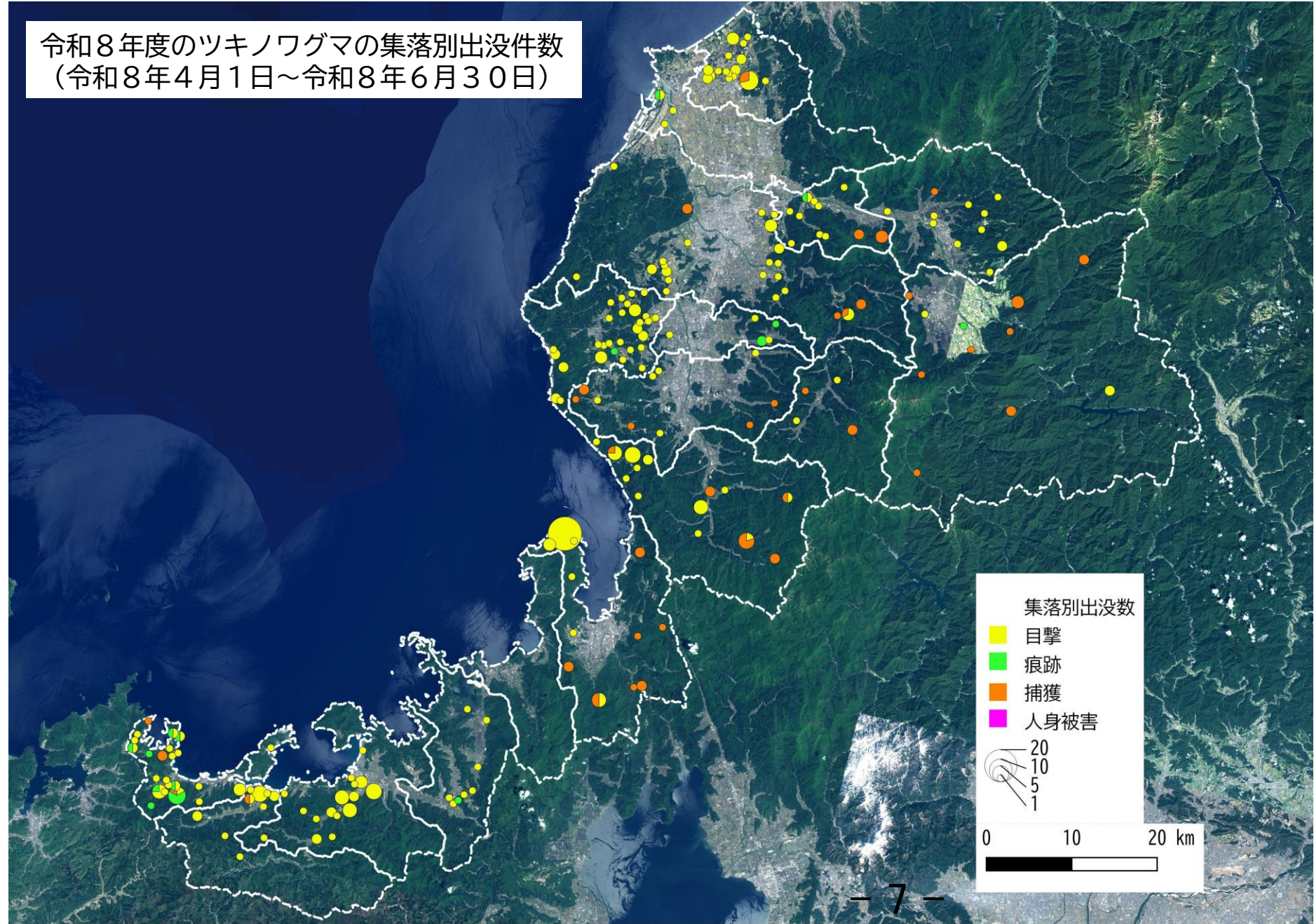
令和7年度のツキノワグマの集落別出没件数
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



市町	()内は捕獲頭数 (件)		
	年計	4-8月累計	9-3月累計
福井市	91 (9)	28 (6)	63 (3)
永平寺町	42 (6)	11 (4)	31 (2)
あわら市	48 (2)	21 (1)	27 (1)
坂井市	25 (1)	10 (0)	15 (1)
大野市	154 (60)	47 (26)	107 (34)
勝山市	203 (28)	34 (10)	169 (18)
越前市	26 (7)	18 (6)	8 (1)
鯖江市	38 (3)	7 (1)	31 (2)
池田町	11 (2)	3 (0)	8 (2)
南越前町	74 (18)	51 (7)	23 (11)
越前町	43 (2)	25 (1)	18 (1)
敦賀市	45 (19)	25 (9)	20 (10)
美浜町	14 (0)	8 (0)	6 (0)
若狭町	9 (0)	6 (0)	3 (0)
小浜市	36 (1)	27 (1)	9 (0)
高浜町	68 (8)	48 (5)	20 (3)
おおい町	23 (0)	13 (0)	10 (0)
合計	950 (166)	382 (77)	568 (89)

市町別の出没状況(令和8年度)

令和8年度のツキノワグマの集落別出没件数
(令和8年4月1日～令和8年6月30日)



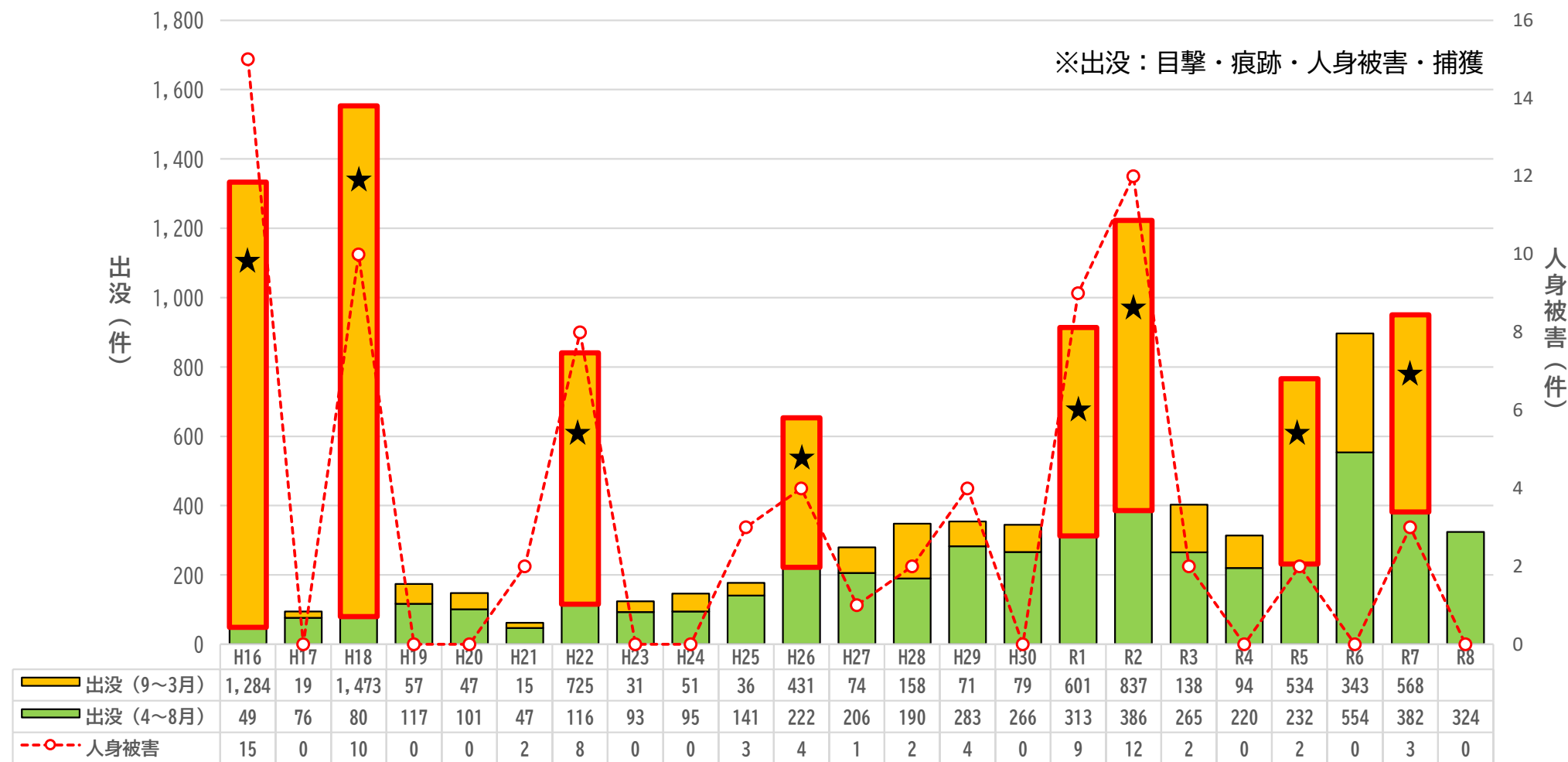
()内は捕獲頭数 (件)

市町	4月	5月	6月	4-6月 累計
福井市	5 (0)	13 (3)	13 (3)	31 (6)
永平寺町	4 (0)	3 (2)	9 (3)	16 (5)
あわら市	4 (1)	12 (1)	9 (0)	25 (2)
坂井市	0 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)
大野市	2 (2)	4 (3)	10 (7)	16 (12)
勝山市	0 (0)	3 (0)	9 (1)	12 (1)
越前市	1 (0)	4 (2)	6 (4)	11 (6)
鯖江市	1 (0)	3 (0)	2 (0)	6 (0)
池田町	1 (0)	0 (0)	4 (3)	5 (3)
南越前町	1 (1)	11 (3)	20 (6)	32 (10)
越前町	1 (0)	17 (0)	19 (0)	37 (0)
敦賀市	0 (0)	11 (3)	30 (8)	41 (11)
美浜町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
若狭町	0 (0)	3 (0)	4 (0)	7 (0)
小浜市	1 (0)	12 (0)	18 (0)	31 (0)
高浜町	2 (0)	20 (1)	12 (3)	34 (4)
おおい町	4 (0)	8 (1)	5 (0)	17 (1)
合計	27 (4)	125 (19)	172 (38)	324 (61)

クマ出没件数の推移(H16～R8)

※出没:目撃・痕跡・人身被害・捕獲

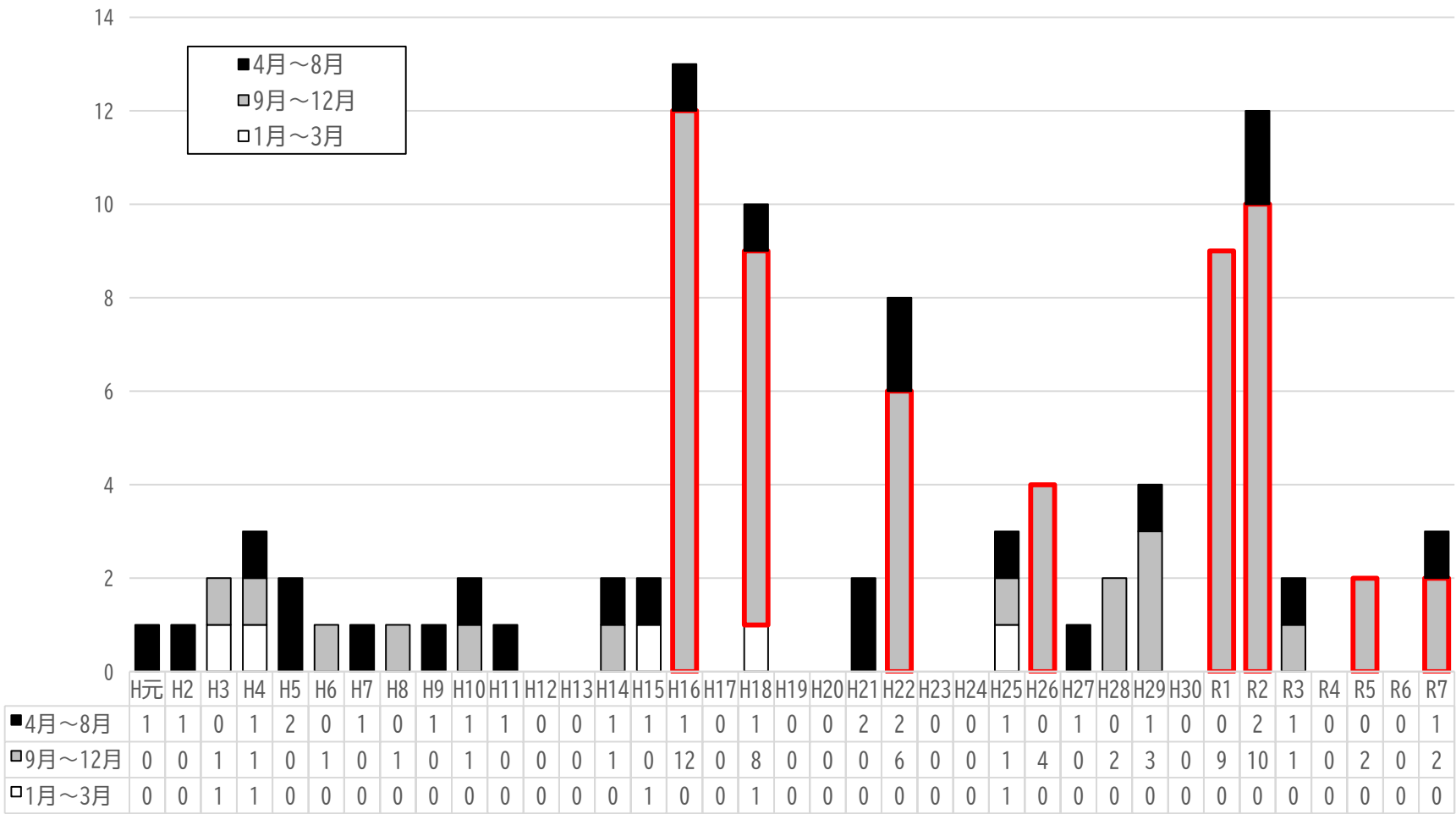
※令和8年度は6月末時点までのデータ



- 秋の出没件数は年によって大きく異なる ⇒ 山の実りに大きく影響される
- 春～夏の出没も増加傾向 ⇒ 個体数増加・分布拡大を示唆
- 秋の大量出没年に人身被害が多く発生

県内の人身被害発生状況(H1～R7)

年度・季節別人身被害発生状況



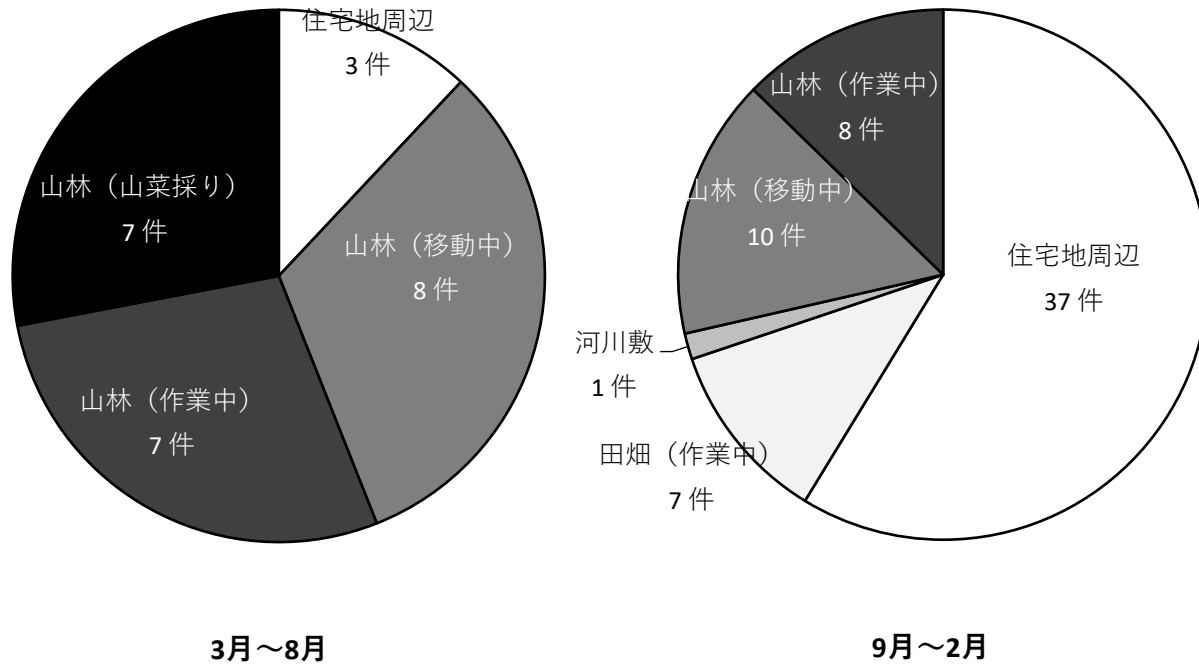
・ H16以降、堅果類の作柄不良年には秋に大量出沒が発生し、人身被害も発生

市町別人身被害発生状況

管理区域	地区	市町	発生件数	(%)
嶺北地域 (白山・奥美濃 地域個体群)	福井・坂井	福井市	8	8.7
		永平寺町	3	3.3
		あわら市	1	1.1
		坂井市	7	7.6
	奥越	大野市	20	21.7
		勝山市	30	32.6
	丹南	越前市	7	7.6
		鯖江市	2	2.2
		池田町	0	0.0
		南越前町	7	7.6
		越前町	3	3.3
	小計		88	95.7
嶺南地域 (北近畿東部 地域個体群)	嶺南	敦賀市	2	2.2
		美浜町	0	0.0
		若狭町	0	0.0
		小浜市	2	2.2
		高浜町	0	0.0
		おおい町	0	0.0
	小計		4	4.3

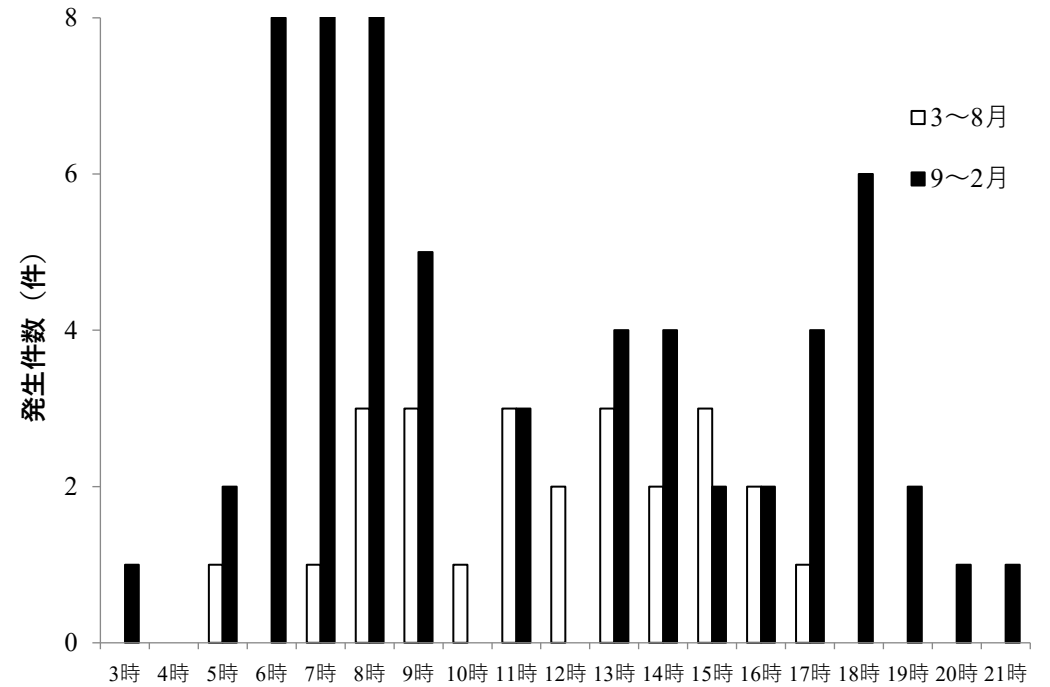
・ 嶺北地域で全体の約96%を占め、特に奥越地区での発生が顕著（全体の約54%）

人身被害発生場所・状況



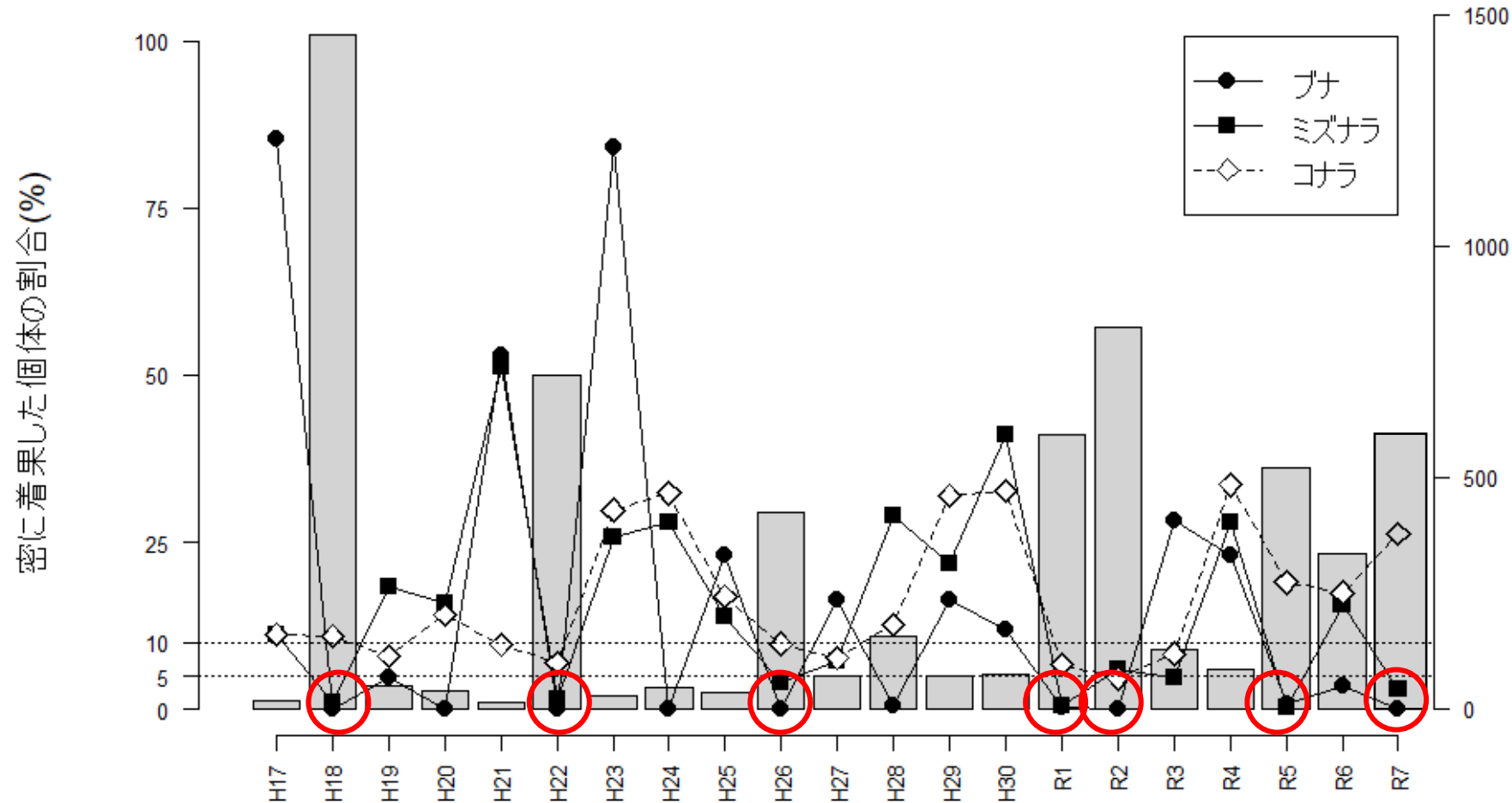
- ・ 春季（3月～8月）は、人が山に入って発生
- ・ 秋季（9月～2月）は、クマが里に下りてきて発生（特に大量出沒年）

人身被害発生時間帯



- ・ 春季（3月～8月、□）は、時間帯に関係なく発生
- ・ 秋季（9月～2月、■）は、早朝に被害が多い

令和7年度秋の大量出沒の予測



秋期のツギノガマ出沒件数(件)



【R7.9.11 県発表】

- クマの秋の主要な餌資源であるブナおよびミズナラの結実状況は、いずれも不作であり、過去の大量出沒年と同程度に不良であった。
- 集落周辺の里山に恒常的に生息しているクマに加え奥山に生息する個体が、餌を求めて集落に大量に出沒する恐れがあり、警戒が必要である。

資料 1－4										
日付	時刻	住所	環境	詳細な場所	被害を受けた時の状況	誘引物	クマの様子	捕獲等	被害者	被害の程度
R1. 10. 7	5:20	南越前町 合波	山麓部 集落	路上	犬の散歩中に成獣2頭の遭遇。犬が吠え、クマが向かって、押し倒された。	カキ	2頭体長約1m	逃走	男性47歳	後頭部を打ち、頭をかまれる。軽傷。
R1. 10. 8	17:40	勝山市 遅羽町 ほう崎	山麓部 集落	山林内	猟友会員が林道に入ったところ、幼獣のクマが飛び出してきた。	－	幼獣1頭	逃走	男性71歳	右腕をかまれる。軽傷。
R1. 10. 21	6:45	福井市 縫原町	山麓部 集落	山道	通勤途中で山際の道を歩いているときにクマと遭遇した。	カキ	幼獣1頭	逃走	男性46歳	右目上と右上腕部にけが。軽傷。
R1. 10. 22	8:20	勝山市 元町	平野部 市街地	勝山市 教育会館	池の鯉に餌を与えていたところ、背後から近づいてきたクマに襲われた。	カキ	成獣1頭	捕殺同日	男性70歳代	頭部をひっかかれる。軽傷。
R1. 10. 30	7:35	勝山市 旭町1丁目	平野部 市街地	自宅	空き缶のごみを出そうとしていたところ、足元にクマが来てひっかかれた。	－	幼獣1頭	逃走	女性70歳代	左足首をひっかかれる。軽傷。
R1. 10. 31	18:40	勝山市 村岡町浄土寺	山麓部 集落	路上	犬の散歩中に、道路脇から親子のクマが飛び出してきて、成獣に襲われた。	カキ	成獣1頭 幼獣2頭	逃走	男性50歳代	右手をかまれ、左手、左足、右わき腹をひっかかれる。軽傷。
R1. 11. 1	13:50	勝山市 平泉寺町大渡	山麓部 集落	自宅付近の 林内	クルミとギンナンを拾っていたところ、背後からクマに襲われた。	クルミ ギンナン	幼獣1頭	逃走	男性60歳代	顔をひっかかれる。軽傷。
R1. 11. 8	8:00	大野市 木本中村町	山麓部 集落	自宅裏	水路で芋を洗っていて顔を上げたところクマに襲われた。	カキ	1頭体長約1m	逃走	女性82歳	手と頭をひっかかれる。軽傷。
R1. 11. 12	16:45	南越前町 新道	山麓部 集落	自宅付近	カキを収穫していたところ、クマに襲われた。逃げる際に再度襲われた。	カキ	1頭	逃走	女性76歳	頭と顔をひっかかれ、頬と右足を骨折。重傷。
R2. 7. 8	14:00頃	越前市 入谷町	山麓部 集落	自宅	自宅裏の雪囲いの陰から飛び出してきたクマに襲われた。	－	1頭	逃走	女性82歳	右目、右あごをひっかかれ、右手、右足をかまれた。
R2. 8. 10	8:00頃	小浜市 志積	山林内	林道	1人で散策していたところ、クマと遭遇し襲われた。	－	成獣1頭 大きさ約1m	逃走	男性59歳 (県外旅行者)	右目下、右腕 3 箇所に裂傷。
R2. 9. 30	17:00頃	勝山市 野向町竹林	平野部 集落	自宅	刈った草を運んでいたところ、背後から出沒したクマに襲われた。	カキ等	成獣1頭 体長1.2mほど	逃走	男性77歳	顔と左腕をひっかかれた。軽傷。
R2. 10. 2	6:15頃	勝山市 平泉寺町平泉寺	山麓部 集落	自宅	花壇で水やりをしていたところ、後ろからクマにぶつかられた。	－	1頭	逃走	女性89歳	左上腕に擦り傷。軽傷。
R2. 10. 4	9:50頃	勝山市 平泉寺町大渡	山麓部 農耕地	畑	菊の植え付け作業をしていたところ、クマに襲われた。	－	成獣1頭	逃走	女性53歳 (福井市在住)	頭と胸、頬をひっかかれた。軽傷。
R2. 10. 9	9:30頃	南越前町 古木	山麓部 集落	路上	農作業に向かう途中、生活道路でクマに遭遇し襲われた。うずくまって顔をあげたところ再度襲われた。	カキ	1頭	逃走	女性78歳	頭、首、臀部をひっかかれる。入院1週間。軽傷。
R2. 10. 16	14:00頃	南越前町 杉谷	山麓部 山麓		ギンナンを収穫するために銀杏の木に近づいたところ、銀杏の木から降りてきたクマに襲われた。	ギンナン	成獣1頭	逃走	男性70代	頭、顔、首、左手首をひっかかれた。軽傷。
R2. 10. 23	8:32	敦賀市	平野部 市街地	JR施設	JR職員が、JR倉庫の外で作業中に、倉庫にひそんでいたクマに襲われた。	－	成獣1頭	捕殺	男性56歳	右肩と首をひっかかれた。
R2. 10. 23	8:40	敦賀市	平野部 市街地		北陸新幹線建設現場にて、作業員が樋ノ水町で被害を出したクマに遭遇し、襲われた。	－	上記と 同個体	上記と 同個体	男性49歳 (県外者)	かみつかれ、顔を負傷、右足骨折。重傷。
R2. 10. 23	13:05	大野市 土打	平野部 市街地	自宅	自宅で車に乗ろうとしたところ、背後からクマ 1 頭に襲われた。	－	成獣1頭	逃走	女性79歳	かみつかれ、後頭部、左腕上部を負傷。
R2. 10. 28	18:20	福井市 稲津町	平野部 市街地	自宅	自宅の車庫で車を降りたところ、クマ 1 頭に引っかかれた。	－	成獣1頭	翌日 捕殺	男性55歳	右足ふくらはぎをひっかかれ、転倒し顔面を打撲。軽傷。
R2. 10. 29	3:35	福井市 篠尾町	山麓部 集落	民家	新聞配達員が新聞配達中にクマに遭遇し襲われた。	－	成獣1頭	逃走	男性69歳	顔をひっかかれ、重傷。
R3. 4. 25	13:30頃	大野市 上打波	山林内		狩猟者育成研修中、被害者が発砲後に逃走したクマを見失い、捜索のために藪の中に入った際、背後からクマに襲われた。	－	1 頭	逃走	男性71歳	首をかまれ、顔面と後頭部をひっかかれた。重症。
R3. 12. 25	15:00頃	鯖江市 上河内町	山林内		狩猟中に猟犬がクマの冬眠穴に入り、助けるために近づいたところ、出てきたクマにつかみかかられた。	－	1頭	逃走	男性80歳 (県外者)	左ひじをひっかかれた。軽症。
R5. 10. 18	7:35	勝山市 村岡町浄土寺	山麓部 集落	自宅の家庭 菜園	農作業中に背後から成獣1頭に襲われた。	カキ	1 頭	逃走	男性72歳	頭頂部・右後頭部に挫創を負うが、軽傷。
R5. 11. 24	7:15	越前市 上太田町	平野部 市街地	路上	散歩中に背後からクマに襲われた。	－	1頭	逃走	女性79歳	顔をかまれ、重傷。
R7. 7. 15	12:00頃	坂井市 丸岡町上竹田	山林内		ダム湖でバス釣りをしていたところ襲われた。	－	1頭	逃走	男性20歳代	肩をひっかかれ負傷、転倒し骨折。
R7. 11. 20	7:15	大野市 森山	山麓部 集落	自宅付近	自宅敷地内で裏山へ散歩中に襲われた。	－	1頭	逃走	男性	頭部を負傷。
R7. 11. 27	13:15	勝山市 平泉寺町大渡	山麓部 集落	自宅付近	自宅敷地内で作業中に襲われた。	－	1頭	逃走	男性	頭部を負傷。

ツキノワグマ出没情報収集配信システムの運用

出没情報収集配信システム

市町 出没情報登録

報告 ↓

県 出没情報集計・分析

出没情報登録(11等)

1 出没概要
通報日付
通報時刻
市町
場所
詳細な場所
付近の
特徴施設
環境
市町の対応
備考

2 出没詳細
通報日付
通報時刻
通報者
目撃者の様子
備考

3 出没の状況
大きさや種類
クマとの距離
クマの行動
備考

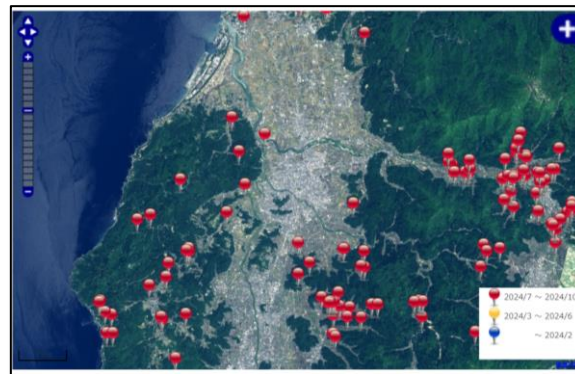
地図をダブルクリックして、場所を選択してください。

R7.9までの機能

WEB公開

メルマガ配信

WEBサイト「福井クマ情報」



WEBサイト閲覧やメルマガ登録が必要
⇒ 関心のある人にしか情報が届かない

R7.10～機能強化

システム連携



入稿ツール

プッシュ通知

WEB掲載



Yahoo! JAPANアプリ



Yahoo!防災速報アプリ



YAHOO! 暮らし JAPAN



利用者多いアプリに自動で情報配信
⇒ 関心が薄い人や観光客にも情報伝達

県民への広報

○新聞広告(R8.4/10、5/27)

福井県からのお知らせ

クマの人身被害にあわないために！

行楽シーズンを迎え、山菜採りなど山に入る機会が増える中、クマの出没件数も全国的に増加しています。

引き続き、十分な警戒とクマ対策をお願いします！

クマを人里に引き寄せない

誘引物(生ゴミ、クワの木等)を撤去する
隠れ場所になるヤブは刈り払う



クマとの遭遇を避ける

山際や行楽地では鈴やラジオを鳴らす
県HPで出没情報を確認する

福井クマ情報



Yahoo! 防災速報



クマから身を守る

出会ったら、ゆっくり後退する
襲われたら、伏せて頭部を守る



クマ対策については、市町の鳥獣害対策課にご相談を
クマを見かけたら、市町または最寄りの警察署まで情報をお寄せください

○県SNSによる注意喚起(R8.4/7、5/27)

行楽シーズンは山に入る機会が増え、クマの人身被害リスクが高まります！

十分な警戒と対策をお願いします

誘因物(生ゴミ、クワの木等)を放置しない
ヤブを刈りはらう

山では鈴やラジオを鳴らす

出会ったら、ゆっくり後退する

襲われたら、伏せて頭部を守る

県HPで出没情報確認

<https://tsukinowaguma.pref.fukui.lg.jp/>

(139文字)

配信先 : 防災ネットHP、X、メルマガ、Lアラート、
Yahoo! ぐらし、LINE、Facebook、りゅう
ぴーねっと(県警)

クマの出没状況について(大野市)

令和8年6月30日現在

クマの出没件数及び捕獲頭数:平成16年度～令和8年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月	合計	備考
R8	目撃件数	0	1	2								3	
	痕跡件数	0	0	1								1	
	放獣頭数	0	0	0								0	
	捕殺頭数	0	1	1								2	
	錯誤捕獲	0	2	2								4	
	春季銃猟	2	0	0								2	
	管理強化区域	0	0	4								4	
	合計	2	4	10								16	
R7	出没件数	7	4	12	20	5	8	50	43	7	2	158	
	放獣頭数	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3	
	捕殺頭数	7	0	0	2	0	0	7	12	1	0	29	
	錯誤捕獲	0	2	5	5	1	4	7	4	1	0	29	
R6	出没件数	2	9	27	7	6	13	8	5	3	0	80	
	放獣頭数	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	5	
	捕殺頭数	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	4	
	錯誤捕獲	0	4	10	3	2	6	4	1	0	0	30	
R5	出没件数	0	4	15	10	5	10	27	27	4	4	106	
	放獣頭数	0	0	1	0	0	1	2	6	0	0	10	
	捕殺頭数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	
	錯誤捕獲	0	2	10	6	3	4	9	3	0	0	37	
R4	出没件数	0	0	7	4	2	4	3	2	0	1	23	
	捕獲頭数	0	0	6	2	1	4	3	2	0	0	18	
R3	出没件数	3	3	10	7	3	4	2	3	0	0	35	
	捕獲頭数	0	1	3	4	3	4	2	2	0	0	19	
R2	出没件数	1	8	17	22	20	27	45	21	1	1	163	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	1	7	15	16	16	11	12	0	0	78	
R1 (H31)	出没件数	1	5	19	13	4	13	45	27	8	1	136	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	1	14	5	3	7	18	26	4	0	78	
H30	出没件数	0	0	13	17	0	0	0	0	0	0	30	
	捕獲頭数	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0	9	
H29	出没件数	0	3	6	5	1	0	3	1	0	0	19	
	捕獲頭数	0	1	2	0	0	0	1	1	0	0	5	
H28	出没件数	1	2	3	6	3	5	0	0	0	0	20	
	捕獲頭数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
H27	出没件数	0	2	1	7	3	0	0	2	0	0	15	
	捕獲頭数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
H26	出没件数	0	1	6	9	10	43	51	18	2	2	142	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	0	0	1	2	15	17	1	0	2	38	
H25	出没件数	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	5	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H24	出没件数	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H23	出没件数	3	0	1	5	2	2	1	0	0	0	14	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H22	出没件数	0	2	6	2	5	28	99	32	1	0	175	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0	1	0	0	3	5	13	8	0	0	30	
H21	出没件数	5	2	2	0	0	0	1	0	0	0	10	
	捕獲頭数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
H20	出没件数	4	1	2	1	0	1	5	2	0	0	16	
	捕獲頭数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
H18	出没件数	9					66	314	57	0	0	446	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	1					11	63	14	1	0	90	
H16	出没件数	3					49	151	31	1	0	235	大量出沒年 (本部設置)
	捕獲頭数	0					10	29	3	0	0	42	

人身被害防止のための対策について

1 地域住民への注意喚起と対策の徹底について

○下記事項について、今後広報おおのに掲載する。チラシを小中学校に配布予定。

- ・登山やキノコ狩りなどで山に入るときは、必ず音の出る物を携帯する。
また、朝夕の入山や単独行動は避ける。
- ・カキやクリの木がある場合は、できるだけ早く収穫する。
- ・人家のまわりや田、畑に野菜や生ごみを放置しない。
- ・人気のない場所で車を降りる際は、周りの様子をみる。

○電気柵はクマの集落侵入防止のため、11月中旬まで設置するよう指導している。

2 クマ出没対応マニュアルに基づく対策について

(1) 出没情報の収集

地域住民や捕獲隊に目撃や痕跡を発見した場合は、市農業林業振興課へ連絡するよう依頼する。

(2) 地域住民や関係機関への出没情報の提供

区長や関係機関を通じて地域住民に出没情報を提供し、注意喚起する。必要に応じ、防災行政無線や広報車を用いて確実に出没情報を伝達し、注意喚起する。

※注意喚起に際し、出没位置図、出没時間等の情報を集約する「福井クマ情報（FBI）
<https://tsukinowaguma.pref.fukui.lg.jp/KUMA/Top.aspx>」への入力による情報提供。

(3) 捕獲の実施

集落内等への出没や繰り返し出没する場合など、人身危険性がある場合は、「ツキノワグマの捕獲に関する取扱い指針」に基づき、関係機関と協力し捕獲を実施する。

(4) 体制の確認

	関係機関	連絡窓口	担当
1	周辺地区	各区長	地域住民への周知
2	実施隊（猟友会）	各支部長	捕獲出動、緊急銃猟の実施
3	大野警察署 刑事生活安全課	生活安全係	周辺パトロール、緊急銃猟への協力
4	福井県自然環境課 奥越農林総合事務所	林業・木材活用課	緊急措置、緊急銃猟への協力
5	自然保護センター		放獣（麻酔銃）
6	教育総務課	学校教育 G	幼稚園、小中学校
7	こども支援課	子育て支援 G	保育園、児童館センター等
8	福祉課	社会福祉 G	福祉施設等
9	健康長寿課	長寿 G	介護施設等
10	建設整備課	整備保全 G	亀山周辺、入山規制
11	観光交流課	施設管理 G	観光施設（越前大野城等）
12	生涯学習・文化財保護課	文化財保護 G	文化施設（博物館等）
13	地域文化課	各公民館	住民からの問い合わせ対応
14	秘書広報室	秘書広報 G	HP による注意喚起
15	防災防犯課	防災防犯 G	防災無線による住民等への周知

クマに注意！ -おもわぬ事故をさけよう-



おおのし やま す
大野市の山にもクマが住んでいます。夏は自然観察、キャンプ、とざん はん きかい
登山などで山に入る機会が多くなりますので注意しましょう。また、クマは、山の中を食べ物を探して動きまわるうちに人里へ入ることがあります。クマは、朝早くや夜暗くなってから動き回ることが多いので外出するときは注意してください。

- ◆山の中では、クマよけ鈴など、音の出るもので存在を知らせましょう。
- ◆クマの隠れ場所になりそうな、見通しの悪いところや狭いところでは注意しましょう。
- ◆山とつながっている林や、川沿いのやぶでも注意しましょう。
- ◆もしクマに出会ったら次のように行動してください。
落ち着いてその場から離れましょう。
その際、クマに背を向けずに、クマを見ながら、ゆっくり落ち着いて後退してください。
人の急な動作でおどろいて、攻撃してくることがあるので、冷静に、あわてず、クマが立ち去ってから、その場を離れましょう。
クマをおどろかすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。写真をとるためフラッシュを使うのも止めましょう。
子グマをみたら、そっと離れましょう。近くに母グマがいるかもしれません。



クマのフン

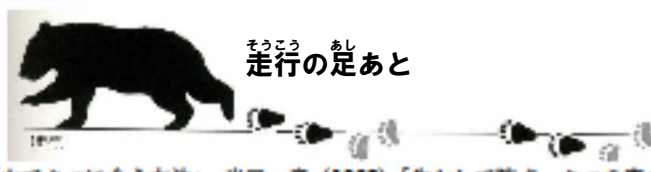


クマの足あと

クマを見たり、クマの足あとやフンを見つけたら、すぐにおとなにしらせましょう。



歩行の足あと

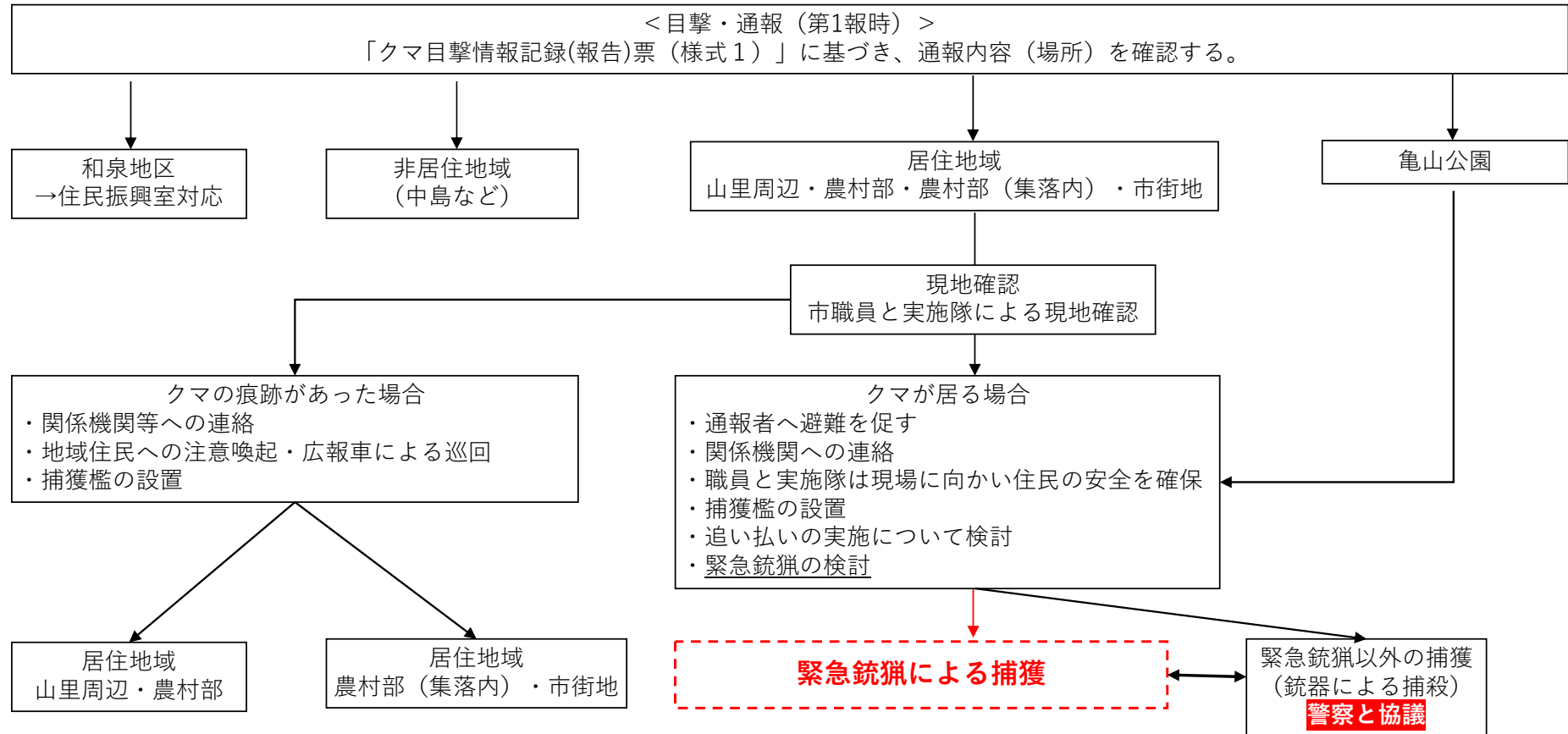


走行の足あと

【参考文献】米田一彦（1996）「山でクマに会う方法」、米田一彦（1998）「生かして防ぐ クマの害」今泉忠明（十平野めぐみ）（2004）「野生動物観察事典」

担当：大野市 農業林業振興課【☎66-1111】

ツキノワグマ出没対応マニュアル概要（フロー図）



クマ出没対策本部設置マニュアル①

本部設置まで

対応

1. 本部設置までの会議等

- (1) 8月に自然保護センター職員が、堅果類調査を実施。
- (2) 9月上旬に県主催でツキノワグマ出没対策連絡会開催。ここで堅果類調査の結果を踏まえて県から今後のクマ出没の予測が示される。
- (3) 県連絡会議を受け、市ツキノワグマ出没対策連絡会を開催。
- (4) クマの大量出没が予測され、クマの出没が増加傾向にある場合、対策本部を設置するまではツキノワグマ出没対策連絡会を必要に応じて開催する。

①構成員（参集範囲）

本部長：副市長

副本部長：地域経済部長

本部員：行政経営部長、健康福祉部長、くらし環境部長、地域づくり部長、教育委員会事務局長、消防本部消防長、地域づくり部防災防犯課長、教育委員会教育総務課長

事務局長：地域経済部農業林業振興課長

関係機関：福井県（奥越農林総合事務所林業部林業・木材活用課、自然保護センター、自然環境課）、大野警察署、福井県猟友会大野支部、福井県猟友会和泉支部、大野市区長連合会

2. 本部設置までの被害防除に係る取り組みについて

- (1) 休日・時間外の対応は、農業林業振興課内で当番2名を受付担当として配置し、必要に応じて対応。
- (2) 集落等へ出没情報を連絡
(区長、近隣の小中学校（教育総務課）、保育園（こども支援課）、介護施設（健康長寿課）等）。
- (3) 山際集落等へ、イノシシ被害防止電気柵の設置期間の延長を依頼。
- (4) 必要に応じて、出没地域を中心に広報車による注意喚起。
- (5) 出没に対応するため地域経済部内職員の応援を依頼。応援職員を3名/日以上確保し、現場対応等を行う。

3. 本部設置の判断基準・設置

①判断基準

- ・大量出没年度と比較して出没件数が半分以上
- ・市街地での出没が発生した場合

②設置

- ・上記基準の両方を満たした場合は、対策本部の設置について本部長（副市長）と協議する。
- ・本部長（副市長）と協議した後市長に報告し、市長が本部設置の可否を決定する。
- ・本部設置可否決定後、クマ出没対策本部会議を開催しクマ出没対策本部を設置する。

クマ出没対策本部設置マニュアル②

本部設置（地域経済部内対応の場合）

対応

1. 職員の体制について

（1）職員の確保について

- ・農業林業振興課職員は4名/日以上、地域経済部内職員は5名/日以上確保し、平日、休日ともに 6:00～20:00 の間に対応する。
- ※クマの出没状況によっては、上記の時間帯に限らず対応する。

（2）受付体制（2名）

- 平日：農業林業振興課職員1名、地域経済部内職員1名の2名とし、応援職員は 6:00～8:30、17:15～20:00 の区分で配置。
- 休日：農業林業振興課職員1名、地域経済部内職員1名の2名とし、8:30～12:45、12:30～17:15 の区分で配置。
- ※上記の時間外は宿直職員の対応とする。

（3）現場体制

- ・農業林業振興課職員2名/日、地域経済部内職員2名/日は、職場（休日は自宅）待機し、本部からの要請で対応を行う。
- 現場での対応は、状況に応じて段階的に増員する。

クマ出没対策本部設置マニュアル③

本部設置（全庁体制の場合）

対応

1. 被害防除についての取り組みについて

（１）職員の体制

平日：農業林業振興課職員4名以上/日、地域経済部内職員5名以上を確保し、対応する。

休日：休日の出没に対応するため、総務課へ応援要請を行う。

農業林業振興課職員は5名/日を確保、地域経済部内職員は6名/日を確保、

部外応援職員は5名/日を確保し、対応する。

平日、休日ともに 6：00～20：00 の間で対応する。

（２）受付体制（2名）

平日：農業林業振興課職員1名、地域経済部内職員1名の2名とし、

応援職員は6：00～8：30、17：15～20：00の区分で配置する。

休日：農業林業振興課職員1名、部外応援職員1名の2名とし、8：30～12：45、12：30～17：15の区分で配置する。

※上記時間外は宿直職員の対応とする。

（３）現場体制

・農業林業振興課職員2名、地域経済部内職員2名、部外応援職員2名は、職場（休日は自宅）待機し、本部からの要請で対応を行う。

・現場での対応は、状況に応じて段階的に増員する。

（４）クマ出没時および捕獲時の初動体制の強化のため、実施隊員（猟友会）2名の待機及び常駐

（５）市ホームページによるクマ出没注意喚起

ツキノワグマの捕獲に関する取扱い指針

福井県エネルギー環境部自然環境課
福井県農林水産部中山間農業・畜産課

ツキノワグマ（以下、「クマ」という）の地域個体群の安定的な維持を図りつつ人との軋轢を軽減させる有害捕獲^{※1}および個体数調整^{※2}について、福井県第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4年3月29日福井県告示第107号）、福井県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）（令和7年3月策定、以下、「特定計画」という）および福井県有害鳥獣捕獲実施要綱（令和6年9月4日改正）に定めるもののほか、この指針で定めるものとする。

※1 鳥獣の管理を目的とする捕獲等のうち、野生鳥獣による生活環境、農林水産業または生態系に係る被害の防止および軽減を目的とした捕獲

※2 鳥獣の管理を目的とする捕獲等のうち、第二種特定鳥獣管理計画に基づく鳥獣の数の調整を目的とした捕獲

（１）有害捕獲

ア 考え方

- ・人の生活圏（市街地、集落、農耕地等）での出没（目撃・痕跡）等、人に危害が及ぶ場合またはその可能性がある場合は、人命を最優先とした有害捕獲を迅速に実施するものとする。
- ・クマによる農林水産業等の被害が発生している場合または発生が予想される場合は、適切な防除対策により被害を軽減または防止することが可能であることから、有害捕獲は行わない^{※3}。

※3 クマの有害捕獲については、人または家畜に危害を及ぼすおそれのあるときに限り、市町長に許可権限が委譲されている。

イ 方法等

- ・わな猟（「はこわな」に限る）および銃猟による。
- ・「はこわな」は原則、ドラム缶製もしくはパンチングメタル製とする。
- ・「はこわな」は、設置前に必ず損傷や劣化がないことを確認すること。
- ・人身被害を誘発しないよう「はこわな」の設置場所には十分留意し、集落住民等へ周知すること。
- ・「はこわな」の設置後は、毎日捕獲の有無を確認すること。
- ・「はこわな」での捕獲の有無の確認には、通信型センサーカメラを積極的に利用し、捕獲従事者の安全確保と捕獲の効率化を図ること。

ウ 実施体制

- ・原則として、市町が編成する有害鳥獣捕獲隊および鳥獣被害対策実施隊（以下、捕獲隊という）を捕獲従事者とする。
- ・市町は、捕獲隊の中からクマの捕獲経験や技術を有する者を把握するとともに、従事者が不足する場合には、近隣市町と連携し従事者確保に努めること。
- ・捕獲に際し、捕獲許可申請の手続きをはじめ県や警察との連携、地元住民等への情報提供等について、速やかに対応できる体制を整備する。

エ 捕獲個体の処置

- ・人の生活圏で捕獲した個体は原則、捕殺する。ただし、秋季に堅果類等の餌資源不足により大量出沒が発生した際には、コア生息地に棲む個体が一時的に行動圏を拡大させた可能性も考慮し、クマの地域個体群の安定的な維持の観点から、年間の捕獲目標数^{※4}を上回る場合は、放獣の実施も可能とする。

※4 特定計画で定めた年間捕獲目標 嶺北地域 160 頭、嶺南地域 50 頭

- ・捕殺を行った場合は、埋設、焼却、分解処理、自家消費等の方法により許可内容に基づき適正に処分すること。
- ・捕獲結果は法に基づく結果報告を行うとともに、「ツキノワグマ出沒情報収集配信システム」に必要事項を登録すること。
- ・必要に応じてモニタリングや普及啓発のための資料として活用する。

オ 放獣に関する留意事項

- ・クマの放獣作業は危険が伴うため、原則として麻酔薬等の投与による個体の不動化が可能な場合など、安全に放獣作業が実施可能な体制のもと、次項に留意して実施することとする。
- ・人の生活圏周辺において捕獲された場合など、その場で放獣することが適当でない場合は、コア生息地等の適切な場所へ移動させて放獣（移動放獣）することとする。
- ・移動放獣は原則同一市町内で行うこととする。
- ・移動放獣を行う場合は、事故防止の観点から、原則、麻酔をかけ、可能な限り耳標等により捕獲済認証を施し、クマの性別、体長や体重の計測および撮影を行い、放獣場所に運搬する。また、放獣場所で麻酔が完全に覚めたことを確認し、唐辛子スプレーや爆竹等により嫌悪条件付けを行ってから放獣することとする。その際、周辺の安全確認を十分行い、事故防止に努める。

（２）個体数調整捕獲

個体数調整捕獲は、①管理強化区域での捕獲と②春季銃猟に区分して、事業の目標や実施区域、捕獲頭数、期間、捕獲方法等を盛り込んだ「市町捕獲計画」※５に基づき計画的な捕獲を実施する。

※５ 特定計画に基づき、クマの個体数調整捕獲を目的として各市町が定める計画。鳥獣被害防止特措法に基づく「鳥獣被害防止計画」とは異なる。

ア 考え方

①管理強化区域での捕獲

- ・人の生活圏に接する緩衝地域の山林内（山際から概ね200mの山林内）のうち、地域の出没状況等から人の生活圏への出没を未然に防止するための捕獲が必要と考えられる区域を、市町が管理強化区域として設定し、市町捕獲計画に基づき、個体数密度を減らすための計画的な捕獲を実施する。
- ・管理強化区域を設定する際は、既存の出没情報（目撃、痕跡、人身被害）をもとに軋轢が高まっている地域を確認し、出没抑制対策の実施状況、地形、路網等の状況を考慮して、捕獲の効果が見込まれる区域を選定する。
- ・捕獲事業前後で事業区に隣接する集落への出没件数や捕獲効率の変化、センサーカメラによる撮影効率の変化等をモニタリングし、単年度単位で事業効果を評価することとする。

②春季銃猟

- ・春季（３月から５月中旬までの残雪期）に、緩衝地域において銃を用いた捕獲を行い、人への警戒心を高め、クマによる人の生活圏への出没の抑制を目的に実施する。
- ・春季銃猟は、組織だった高度な狩猟技術等が必要となるため、技術や知見が継承されている奥越地域（大野市・勝山市）に限るものとし、「市町捕獲計画」で定めた実施区域内で実施する。
- ・目視による生息状況調査（出猟カレンダー調査）を併せて実施し、個体数推定に活用可能な目撃効率（SPUE）および捕獲効率（CPUE）のデータを収集する。

イ 方法等

①管理強化区域での捕獲

- ・わな猟（「はこわな」に限る）によることとし、銃の使用は止めさしに限る。
- ・使用する「はこわな」は、ドラム缶製、パンチングメタル製のほか、鉄骨製（通称、田中式）も可能とする。
- ・田中式「はこわな」を使用する場合は、製品の用途や仕様にクマの捕獲が明記され十分な強度を有するものに限定し、既存のニホンジカやイノシシ捕獲用の「はこわな」の流用は認めない。
- ・「はこわな」は、設置前に必ず損傷や劣化がないことを確認すること。
- ・人身被害を誘発しないよう「はこわな」の設置場所には十分留意し、集落住民等へ周知すること。
- ・「はこわな」の設置後は、毎日捕獲の有無を確認すること。
- ・「はこわな」での捕獲の有無の確認には、通信型センサーカメラを積極的に利用し、捕獲従事者の安全確保と捕獲の効率化を図ること。

②春季銃猟

- ・銃猟（ライフル銃もしくは散弾銃を使用）によることとし、単独猟は認めない。
- ・捕獲の効率化と安全確保の観点から、捕獲対象の搜索や捕獲個体の死亡確認の際には、ドローンの使用を推奨する。
- ・クマ以外の鳥獣の捕獲は認めない。

ウ 実施体制

- ・原則として、市町がクマの捕獲技能や実績を有する捕獲事業者への委託もしくは従事者の雇用により実施することとする。
- ・捕獲事業者や従事者は、安全管理や技術向上のための県等が開催する研修を年1回程度受講すること。
- ・捕獲事業に伴う損害を補償するため、事業実施主体である市町が、市町および捕獲事業者、捕獲従事者をカバーした保険に加入することを推奨する。
- ・個体数調整捕獲は鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害対策実施隊の活動に該当しないことに留意する。

エ 捕獲個体の処置

- ・原則として、捕殺する。
- ・捕殺を行った場合は、埋設、焼却、分解処理、自家消費等の方法により市町捕獲計画や許可内容に基づき適正に処分すること。
- ・捕獲結果は法に基づく結果報告を行うとともに、「ツキノワグマ出没情報収集配信システム」に必要事項を登録すること。
- ・必要に応じてモニタリングや普及啓発のための資料として活用する。
- ・はこわなで錯誤捕獲により捕獲したイノシシ、ニホンジカ等の鳥獣については、市町における捕獲報奨金など、有害獣捕獲事業その他事業における捕獲実績として一切使用してはならない。

H16. 10. 7作成
H17. 4. 1一部修正
H17. 5. 31一部修正
H18. 4. 1一部修正
H22. 4. 1一部修正
H23. 4. 1一部修正
H26. 4. 1一部修正
H28. 9. 14 一部修正
H29. 4. 1一部修正
R01. 10. 1一部修正
R04. 4. 1 修正
R06. 4. 1 修正
R07. 5. 1 修正

大野市クマ出没対策本部設置要領

(設置)

第1条 ツキノワグマによる人身被害等が発生する危険性が高い場合に、関係機関及び団体と連携し、各種対策を的確に推進して被害を未然に防ぐため、大野市クマ出没対策本部（以下「本部」という。）を設置する。

(任務)

第2条 本部の任務は、次のとおりとする。

- (1) 住民の安全確保及び避難誘導に関すること。
- (2) 住民への出没に関する情報提供及び出没地区への注意喚起に関すること。
- (3) 出没現場周辺の警戒及び捜索に関すること。
- (4) 関係機関等との連絡調整に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 本部は、別表第1の構成員をもって構成する。

- 2 本部長は副市長、副本部長は地域経済部長をもって充てる。
- 3 本部長は、本部を統括し、会議の議長となる。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

(本部の設置及び解散)

第4条 本部長は市長の命を受け、本部を設置し、又は解散する。

(会議)

第5条 会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認められるときは、別表第2に定める協力関係の代表を会議に出席させ、意見または説明を求めることができるものとする。

(事務局)

第6条 本部の事務は、地域経済部農業林業振興課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、本部の運営に必要な事項は、その都度協議して定める。

附則

この要領は、平成18年10月2日から施行する。

附則

この要領は、平成22年9月16日から施行する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

役 職 名	職 名
本 部 長	副市長
副 本 部 長	地域経済部長
本 部 員	行政経営部長
	健福祉部長
	くらし環境部長
	地域づくり部長
	教育委員会事務局長
	消防本部消防長
	地域づくり部防災防犯課長
	教育委員会教育総務課長

別表第2（第5条関係）

機 関 名
福井県 大野警察署 福井県猟友会大野支部 福井県猟友会和泉支部 大野市区長連合会